



ハッ場の「安全性に問題は**ありません**。
理由はこれから**調査**します」??

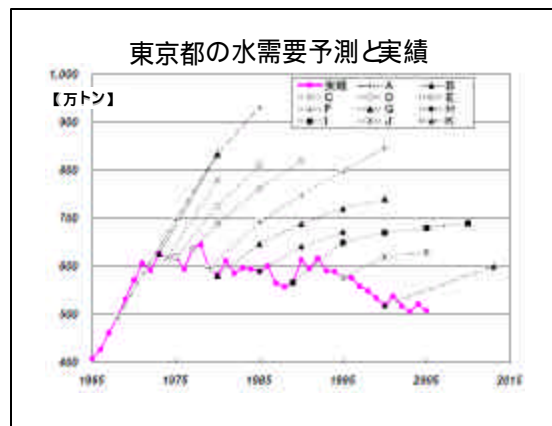
10月17日に行われた東京での第10回期日は、多数の方が傍聴に来て下さり、定員40名の606号法廷は満席でした。

この日、原告からは、パワーポイントを使って利水、治水、危険性(ダムサイト地盤の脆弱性、ダム湖地すべりの危険性)に関する陳述を行いました。陳述に際しパワーポイントを使うことで、例えば、利水について「東京都の水需要が、緩やかな減少傾向にあるのに、東京都の水需要予測が右肩上がりのままであること」、治水について「国の想定する洪水流量が、過去実際に発生した洪水の流量と比較して著しく過大であること」等、数字をならべただけではいまひとつピンとこないようなことも、グラフを示して説得的に説明できたのではないかと思います。

さて、今回、弁護団長の高橋弁護士が、ダムサイト地盤の危険性、ダム湖の地すべりの危険性についての陳述の後、被告東京都に対し、「被告は、ハッ場ダムの安全性に問題がないとするが、その根拠はわずか1行半の国会答弁のみである。危険性がないというなら、きちんとした根拠を示すべき」と問いかけたのに対し、被告からは「原告から指摘のあった点にはお答えするようになるが、国交省から具体的な情報が得られない点では、被告も原告と同じである。準備に時間がかかるので、次回期日は来年1月下旬以降としてほしい」という不思議な答えが返ってきました。

つまり、原告は、東京都が「ハッ場ダムの安全性に問題はない」というから「そのように判断した根拠を示してほしい」といっているだけなのに、都は「調査に時間がかかるので、すぐには答えられません」と言っているわけで、これは、「都が国の計画であるハッ場ダム計画への都の公金支出を決定するにあたり、ハッ場ダムの安全性を十分検証していない」ことを自白しているようなものだと思います。

被告は、ほかの論点についても、きちんとした根拠を示さないまま、例えば「東京都の保有水源は、将来2割減少する」などというので、今回提出した利水の準備書面では、「なぜ“2割”減るといえるのか、きちんとした根拠を示してほしい」等という「求釈明」を行いました。被告からどのような説明がなされるか、次回期日に明らかになります。ぜひ、傍聴にいらして下さい。説明会にも参加して、どんどん質問して、弁護団を励まして戴きたいと思います。
(西島 和)



☆傍聴しよう!

西島さんは、今年東京弁護団に参加した若手の女性弁護士です。

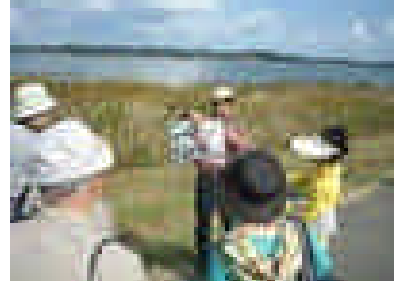
次回の裁判は・・・
日 時：2007年2月6日(火)11:00～
場 所：東京地方裁判所 6階606法廷

利根川流域市民委員会の活動

第2回利根川ツアー：中流から河口、そして霞ヶ浦

？自然と漁業に打撃を与える大型公共事業の現場を見る？

今年6月3、4日の第1回バスツアーでは中流域を中心に、利根川の治水の基準点である八斗島や、東京、埼玉などへ大量の水を取水している利根大堰などを見学したが、11月4、5日には、その続きとなる第2回ツアーを開催。前回と同様、晴天に恵まれ、のべ40人以上の参加があり、流域で活動する様々な人たちと交流することができた。



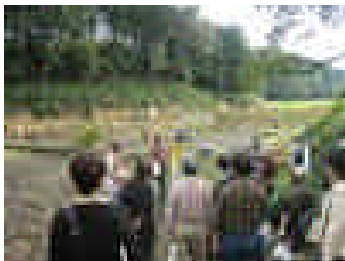
再生したヨシ原の前で説明する飯島さん

- 1) **印旗沼**：今年2月に策定された河川整備基本方針では、ここを経由して、毎秒1000トンもの洪水を利根川から東京湾に排出することになった。平均水深1.5mの印旗沼は、これまでむしる周辺の洪水に悩まされ、その水を排出するために、東京湾や利根川と結ぶ水路やポンプを作ったのだ。その排出量の10倍の洪水を利根川から入れるという計画。ジェットコースターのように利根川から東京湾へ水を流すのか？
その時、のどかな印旗沼の環境は、生き物たちはどうなるのだろうか？

- 2) **利根川河口堰**：年に350日間、閉鎖に近い操作状態で、シジミ、ウナギ、アユが激減。その晩、宿泊先の笹川の旅館「鯉屋」で、漁協と親しい鈴木久仁直さんのお話を聞き、漁協の抗議に国交省がまともに答えないこと、上流の北千葉導水路によって手賀沼の水が排出されるようになってから、さらに水質が悪化、アメリカナマズの発生に苦しんでいることを知った。

- 3) **その横の常陸川水門**：霞ヶ浦を塩害から守るため、ほぼ閉鎖され、やはり漁業に大きな被害。

- 4) **霞ヶ浦**：首都圏の水瓶として、上記水門を閉め、湖岸をコンクリートで固めて開発したが、水質悪化、漁獲量は激減。NPO アサザ基金の飯島博さんから、流域の小学校170校以上で総合学習を行って、水草を育て湖に移植する活動、その水草を守るために、流域の森の間伐材を使って粗朶（そだ）の消波堤を作る活動、水源地でもある荒れている谷津田（谷間の水田）を企業の協力で再生して地酒を作る活動、外来魚を魚粉肥料にして有機野菜を作る活動など、漁業、林業、農業、商業、教育にまたがるネットワークを作り、まちづくりを進めている話を聞いて、感嘆... 日だまりの谷津田でのお弁当は幸せな一時だった。アサザ基金は、霞ヶ浦再生のため、上記水門の柔軟運用も提案している。



小学生や企業のボランティアが作った谷

- 5) **霞ヶ浦導水事業**：霞ヶ浦と利根川を結ぶ利根導水路は、霞ヶ浦の水が流れ込んだ利根川で漁業被害が起きたため、16年間使われないまま、機場はまるで幽霊屋敷。だから、東京と埼玉は霞ヶ浦の水を全く使っていない（使う必要もない）。霞ヶ浦と那珂川を結ぶ那珂導水路は未完成。未使用の機場は神殿のような立派な建物にポンプが2台、寂しげに鎮座している。茨城県が水利権を一部返上したため、4台の予定が2台に減ったそうだ。まさに「機場の空論」。



利根機場の開かずの水門

2日間のツアーで見てきたのは、国交省が力づくであちからこっちへ水を引っ張ったり、坂東太郎の河口を事実上ほとんどせき止めたような状態にしている現場だった。国交省は、アサザ基金の取り組みを評価し協力しながら、一方でアサザ基金も利根川・那珂川の漁師たちも反対している導水事業を強行している。いつまで、鉄とコンクリの大型工事に、その利権に固執するのだろうか？ 残るのは、借金と山と自然破壊。その対案として、人と人のつながりや、伝統と自然を生かしたソフトパワーのまちづくりに取り組みアサザ基金の活動からは学ぶところが多かった。ハッ場の地域再生にも参考にしていきたい。

利根川流域市民委員会のブログ

<http://tonegawashimin.cocolog-nifty.com/blog/>

速報：関東地方整備局は利根川河川整備計画策定方法を11月22日(本紙発送後)に明らかにしました。流域委員会を設置しない、住民の意見は公聴会で聴く、というもので、住民との討論を閉ざしたものとなっています。利根川流域市民委員会は11月24日に抗議文を提出する予定です。記者発表資料は下記サイトに掲載されています。
<http://www.tonejo.go.jp/keikaku/061122press.pdf>



霞ヶ浦導水位置図

国交省からのヒアリング(11月16日)と策定委員の推薦(11月20日)

ヒアリングは長妻昭衆議院議員の主宰で、国交省から課長補佐クラス3名、関東地方整備局から調査官と課長補佐が各1名、利根川流域市民委員会から十数名が出席して開催された。前回要求した資料のうち肝心なものが出ていないと、

- 1) 八斗島での流量を22000トンから16500トンに落とす計算資料(既設ダムで調節できない分はやはり多くのダムの新設を想定しているはずだが、新設ダムは公表(実現?)できないらしい)
- 2) 利根川の洪水時には印旗沼は大抵晴れていて毎秒1000トンの洪水を受け入れられるとする、気象データを資料請求。

河川整備計画策定に際し、「住民参加型流域委員会の設置」を求めた要望に関しては、「何も決まっていない」の一点張り。そこで長妻議員の勧めもあり、急きょ、策定委員会への委員の推薦リストを提出した。しかし、実際は学識者会議が今月末からもう始まることになっているようだ。どこまで後退するのか、河川行政... (深澤洋子)

**** 現地の状況 ****

ハッ場ダム関連の19年度の予算要求はなんと430億円。その一方、代替地分譲はさらに遅れ、来年に持ち越される。川原湯地区の世帯数は、今年3月に73軒だったのが、今や30世帯と激減している。

各地の裁判日程		
宇都宮市	12月6日(水)	10:30 宇都宮地裁
群馬	12月15日(金)	13:30 前橋地裁
千葉	12月22日(金)	11:00 千葉地裁
茨城	2007年1月30日(火)	11:30 水戸地裁
東京	2月6日(火)	11:00 東京地裁
埼玉	2月7日(水)	14:00 さいたま地裁
栃木	2月8日(木)	13:10 宇都宮地裁

ハッ場日帰りツアー

11月12日、早朝の東京はピッカピカの晴れ！現地では小雨の中に雪が混じる初冬の山の天気でした。ダムサイト、鹿飛橋までの吾妻渓谷の散策、東電の取水堰、代替地、三つ堂の石仏、新駅予定地、国交省のやんば館と日帰りながら、盛り沢山の見学をしました。

今回のツアーには登紀子さんのコンサートに参加して、まずは現地を見なくてはと思われた方や、日帰りなので参加できたという方など初めて参加された方も多く、新鮮な感想が寄せられました。

ハッ場日帰りツアーに初めて参加して、「何処がどのように...」という的確ですばらしい解説に感激しました！普通なら外面的な部分をさらりと説明して、後は聞いた側の感じ次第で終わるのではないかと思います。しかし、今回のツアーでは今のハッ場のここがわかってほしいという心がしみじみと伝わってくるのです！

また人間が本来、生きて行くことで自然に生かされていることに感謝して「ありがとうございます。」と心から言える教育をしていれば今の教育問題なんて起きなかつたらうとつくづく感じました。

まだまだ初めてなので全ては理解できませんが、まるでレントゲン等を撮ったり採血して今の『ハッ場』はこういう状態なんですよ！と内臓の部分の一つ一つ説明して見せられたような気がします。『ハッ場』を通して生命の尊さに気付けるツアーであると感じました！ありがとうございました
神山隆敬

お昼は民宿「雷五郎」で、「旬」のおにぎり弁当をほおばり、豊田正子さんに著書「ダムに沈む村」の中の詩の朗読もしていただきました。



紅葉の吾妻渓谷



ダムサイトで説明を聞く



三つ堂の石仏



今回参加させていただいて、とても楽しかった・・・というのは不適切な感想かもしれませんが、とても充実した一日でした。

やはり現場を見ると、リアリティーが全然違いますね。

渡辺さんの説明も、とてもわかりやすく、お見事でした。

感じたことはいろいろあるのですが、まず何より、吾妻渓谷周辺の景観の素晴らしさ。個人的に、ああいう火山地形の場所が好きなので、ごろごろした岩たちに惚れました。

最初の計画だと渓谷本体の方に作ろうとしていたわけですから、まずああいう場所を壊してダムを建設しようということ自体、そのセンスを疑います。

それから、あの周辺はやはり地盤が相当悪そう。稜線の形や岩肌をちょっと見ただけでも、岩がぼろぼろ崩れやすそうだと感じました。その他もろもろの事情を考えると、やっぱりここにダムを作るのは無理だと率直に思いました。

そもそもがボタンの掛け違いから始まったようなもので、それがもうこじれにこじれてしまったわけですから、これを解きほぐすのは並大抵のことではないでしょうね。

大変な活動をなさっているのだなと改めて感じました。

これからもいろいろと教えていただけると嬉しいです。

前田和泉

あなたも
参加しませんか！

「ハッ場いのちの輝き」から「ハッ場あしたの会」発足へ

10月9日、日本青年館大ホールは約1300人の参加者で満員となりました。会場を埋め尽くしたすべての人たちは「ハッ場ダム水没地の人々の心情を、下流域の住民に伝えたい」という加藤登紀子さんの思いとは「何だろう？」という関心と期待の入り混じった気持ちで来場したことでしょう。

コンサート直前の10月6日「“脱ダム”登紀子さん悩む」(朝日新聞朝刊)の記事は、そのファンの心理に拍車をかけ、さらに追い討ちをかけたのが、当日の毎日新聞の池田理代子さんとの対談記事ではなかったでしょうか。

その期待に違わず登紀子さんは、コンサート開始から終演まで約3時間、途中休憩を10分間入れて、舞台からハッ場への意気込みをトークと熱唱によって訴え続けたと言えるでしょう。その熱の入れ方は永六輔さんさえ圧倒された程度で、「お登紀さんとのつきあい方を考えなくちゃ！」とジョークにされていました。2部構成のプログラムのシンポジウムの司会の中で、後半のライブの唄にのせて、ハッ場問題をこのままにしてはおけないというメッセージとなって、会場の隅々にまで届いたはずです。

プログラムの序章は、水没地を訪ねた登紀子さんに密着したビデオ上映でした。出口の見えないダム計画に耐えて暮らす人たちとの対話、造成の遅れた代替地の光景など、短い映像ながら、ハッ場を理解するのに十分な迫力を持っていました。

3人の講師によるシンポジウムは、加藤さんと永六輔さんの絶妙コンビによる司会進行で、本当にわかりやすかったと絶賛されています。さすがです。

巧みなトークと選曲で登紀子ワールドに魅了され、熱狂して遂にフィナーレ。舞台と会場が総立ちになって大合唱となり、コンサートは幕を閉じました。最後に繰り返された登紀子さんの絶唱「ネバーギブアップ」は、このコンサートは終わりではなく、ハッ場のあしたへ向かって、持続した活動を始めようという宣言の意味が込められているのです。

加藤登紀子さんが代表となって「ハッ場あしたの会」が生まれます。半世紀にわたってダムに翻弄された現地の再生と現地の人たちの暮らしの再建を地元の人たちと一緒に模索していきましょう。ハッ場ダムをストップさせる活動にこうした視点も加えていきたいのです。

ぜひ、あなたも「ハッ場いのちの輝き」から生まれた「ハッ場あしたの会」へ参加してください。

田中清子



客席と一体になった感動のフィナーレ



ビデオ上映から始まった



お知らせ

ハッ場ダム訴訟2周年報告集会

日時：2006年12月9日(土)13:30~16:00

会場：全水道会館4階大会議室

(JR水道橋下車徒歩3分)

資料代：500円

提訴後2年が過ぎようとしています。当日は滋賀県の永源寺第二ダム高裁勝訴の報告、高橋弁護団長が追求している地滑りの危険性の報告、各都県からの報告に加え、現在進行中の利根川河川整備計画の策定にどう切り込んでいくかなど活発な意見交換を予定しています。

裁判は地道な活動ですが、今年10月9日の「ハッ場いのちの輝き」は大盛況で、運動への共感がさらに広がることを期待しています。

販売予定冊子

岩波ブックレット「ハッ場ダムは止まるか」

大熊 孝著 「技術にも自治がある」など

報告集会終了後、交流会を予定しています。

こちらにも大勢のご参加をお願いします。



冊子「5分でわかるハッ場ダム」

本田 亮著：

環境マンガ家「エコノザウルスが行く」『あんたも私もエコノザウルス』地球まるごといただきます など



- ・カンパ100円でお分けしています。
- ・周りの人に広めるのに、どうぞご活用ください!

** ホームページのご案内 **

「ハッ場ダム訴訟」<http://yamba.sakura.ne.jp/>

各地の裁判の状況や、訴状・答弁書などが載っています。

「ハッ場ダムを考える会」<http://www.yamba-net.org/>

地元新聞の記事や、鳥たちのスライドショーなども見ることができます。

** 入会のお願い **

今回のニュースは会員のほか、カンパをいただいた方々にお送りしています。

活動を支えていくためにも、ひとりでも多くの方のご入会をお待ちしています。

ぜひ、ご友人などにも会への参加をお勧めいただけますよう、お願い申し上げます。

* 会費、カンパは下記の郵便局の振替口座へお振込みください。(なお、通信欄には、会費・カンパの別、また、連絡経費の軽減のためファックス番号やメールアドレスなどもご記入ください。)

振替 :00120-8-629740 ハッ場ダムをストップさせる東京の会

第3回総会のお知らせ

2007年1月20日(土)14:00~16:00

幹事会では06年度も賛同者と共に運動を盛り上げるため、裁判の準備の他に、各地域での学習会開催、イベント、現地見学ツアーを企画・実施してきました。来年度はさらに活動を充実させ、無駄な公共事業をストップさせ、現地住民の生活保障、水源問題を問いたいと思います。

会場：沖縄県東京宿舎「若夏荘」

JR 信濃町駅下車 徒歩5分

〒160-0016

東京都新宿区信濃町25-3

TEL.03-0057-5011

